

【第2回きしわだフォトコンテスト 2019 規約】

受付期間

令和元年 9 月 1 日（日曜日）～11 月 30 日（土曜日）

応募方法

- 岸和田市公式アカウント「@citykishiwada」をフォローの上、撮影した写真をハッシュタグ「#岸和田 MODE」と「#きしわだフォト 2019」を付けて投稿してください。2つのハッシュタグが付いた投稿を応募作品とみなします。
- 応募作品は、平成 31 年 1 月 1 日以降に撮影された、岸和田市内の写真に限ります。
- 応募数に制限はありませんが、入選作品は 1 人につき 1 点とします。
- 1 回の応募につき、1 枚の写真で投稿してください。同時に複数枚の写真を投稿した場合は、タイムライン上で 1 番目に表示される写真のみが審査の対象になります。

投稿された写真について

- 応募された写真は、投稿者に事前に通知することなく岸和田市公式ホームページや岸和田市公式Instagramにて紹介するほか、岸和田市（以下、本市という）のイベント・出版物（広報紙及びポスター、書籍等を含む）・Web サイト等で紹介をする場合があります。
- 応募された写真は、投稿者に事前に通知することなく本市の裁量において、本市が許諾した第三者の各種メディア・印刷物等に「第2回きしわだフォトコンテスト 2019」に応募された作品であることを明示した上で、転載・引用または使用する場合があります。またこの場合、画像の一部を変形（トリミングを含む）することがあります。

審査について

- 審査結果は令和元年 12 月頃にInstagramのダイレクトメッセージで通知します。連絡が取れない場合は入選を取り消し、他の人に入選を譲りますので、Instagramを最新の状態にアップデートしておいてください。
- アカウントの非公開、ハッシュタグが付いていない、明らかに営利目的の広告・宣伝と思われるもの、悪質な投稿は審査の対象としません。

注意事項

- 本市は投稿された写真について、理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
- 第三者の許諾が必要となる写真に関しては、投稿者本人の責任において当該許諾を得た上で投稿を行ってください。第三者からのクレーム等については、投稿者の責任において解決するものとし、理由の如何を問わず本市は一切関与せず何ら責任を負いません。

- 公序良俗に反する内容や、第三者の誹謗中傷になるような内容、法令違反・犯罪的行為に結びつく内容、またはそのおそれのある内容、個人情報の公開になるような内容、その他本コンテストの趣旨にそぐわない内容など、投稿された内容により、本市の裁量で紹介を控える場合があります。
- 投稿受付の確認に関する問い合わせはお受けいたしかねます。
- その他、個人情報の取り扱いに関しては、岸和田市公式ホームページの免責事項をご覧ください。
- 本コンテストの内容及び本規約は予告無しに変更または中止されることがあります。

※本コンテストはインスタグラムが支援、運営、関与するものではありません。

お問い合わせ先

岸和田市 総合政策部 広報広聴課 シティセールス推進担当

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7-1

電話：072-423-9653

FAX：072-423-6409

mail：kouhou@city.kishiwada.osaka.jp